

令和6年1月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和6年1月22日（月）午前10時25分、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次進行させ、午前11時20分、教育長が閉会宣言をして終了した。

2 開会場所

箱根町立郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、上野里佳、橋口裕子、高嶋和之

4 出席職員

教育次長：小野英敏、学校教育課長：藤田貴嗣、生涯学習課長：内田秀臣、
学校教育課学校教育係長：勝俣忍、学校教育課副課長：早野和仁

5 欠席委員・職員

なし

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案1件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教 育 長 皆さん、こんにちは。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

今年は今明け早々から痛ましい出来事が続きました。また、はこね親善大使を務めていただいている八代重紀さんご逝去の報に接し、大変残念であり心よりお悔やみ申しあげたいと思います。

さて、1月8日に湯本富士屋ホテルに於いて開催された生涯学習課が担当する「20歳を祝う会」ですが、委員の皆様には来賓としてご出席いただき、ありがとうございました。今年の「20歳を祝う会」も出席者はきちんとした態度で式に臨んでいました。そして、実行委員代表のスピーチが大変素晴らしく、感心させられました。教員を目指しているとのことですので、何年か後には、小・中学校時代を過ごしたこの箱根町で活躍してもらいたいものです。

3学期はどの学年にとってもまとめとなる大事な学期ですが、特に中学3年生は高校入試を経験する、彼らにとって特別な学期を迎えます。中3の子供たちはもとより、全ての子供たちが笑顔で進学・進級できるよう、教育委員会としても子供たちを、そして学校をサポートしていきたいと思います。

それでは、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認については手元に届いておりますのでお願ひします。

[箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR5.12.22に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。]

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願ひします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。]

教 育 長 ただ今の件について委員の皆様何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。では、先に進めさせていただきます。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第1号 箱根町大学等修学資金貸与者の決定について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1議案第1号箱根町大学等修学資金貸与者の決定について、説明をお願ひします。

学校教育課副課長 [議案第1号朗読。]

学校教育課学校教育係長 [議案第1号について説明]

委員 (質問等なし)

教育長 箱根町大学等修学資金貸与者の決定については、ご異議がないようですので、議案第1号を採決します。本議案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで、議案第1号は原案のとおり承認されました。

会議次第 5. 協議事項

(1) 第4期箱根町教育振興基本計画の一部見直しについて

教育長 続いて次第5の協議事項に入ります。第4期箱根町教育振興基本計画の一部見直しについて、説明をお願いします。

学校教育課長 【第4期箱根町教育振興基本計画の一部見直しについて説明】

教育長 計画期間の見直しについては、総合計画と同時進行でいけると思い、令和8年度までとしていましたが、こちらだけで決めていくのではなくて、今回と同じように全教職員にアンケートを取っていきたいと考え、その1年間は猶予になることができると思いますので、1年延ばすということをお願いしたいと思います。

何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、本件については、総合教育会議に諮りたいと思います。

会議次第 6. 報告事項

(1) 令和6年箱根町20歳を祝う会の結果について

教育長 続いて次第6の報告事項に入ります。令和6年箱根町20歳を祝う会の結果について、説明をお願いします。

生涯学習課長 【令和6年箱根町20歳を祝う会の結果について説明】

教育長 令和6年箱根町20歳を祝う会の結果について、何か委員さんの方からございますか。

委員 教育長の挨拶はないのですか。このままなしで行くのか、そこら辺をはっきりしておいてもいいのではないかと思います。卒業式も挨拶がないですね。教育委員会で紙ベースでとなってしまう。だからそういうのが簡素化されて、そのままでいいかどうかははっきりと決めてしまうのはどうでしょうか。

教育次長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、以前、教育委員長という方が教育長とは別にいらっしゃいました。その時には、教育委員会からの代表の言葉として、教育委員長にご挨拶をいただいていた。主催者側として町長、教育委員長という形で、その方にご挨拶をいただいております。

会場が昔は、湯本の観光会館、その次に仙石原文化センターに1回移り、その次に小涌園のコンベンションホール、そこで第2部の交流

会というのをしっかりと実施するようになった時に、時間を考えて教育委員長さんのご挨拶を省いた経緯があります。その頃がちょうど法律が変わった頃と合致するかどうか、何年度からというのは、分かりませんが、現在、会場を小涌園から湯本富士屋ホテルに移し、当初は第2部にお食事会のようなこともやっていたのですが、現在では、今年度のような形になったところです。

あくまでも主催は町ということで第1部ですけれども、主催者として町長にご挨拶していただければよろしいかというところで整理をし、今のような形になっています。現状では、今の形のまま進めていこうかと考えているところです。なかなか式典の時間を長くするというのは、参加する方たちの予定があったり、法律の変更があったりとか、そういうようなことも背景にあって、挨拶は町主催の行事ですので、町長のみという形で現在行っているというところで、このまま同じような形で、今後も進めていこうかと考えているところです。

教 育 長 私も同じように思って、教育委員会主催であれば挨拶もする必要があると思いますが、町主催ですので、町の代表者である町長と、それから来賓として議会の議長が挨拶されるので、現行の形で今後もいいのではないかなと思います。委員の皆さん、どうですか。

委 員 (委員了承)

会議次第 7. 連絡事項

(1)箱根町総合教育会議の開催について

教 育 長 続いて次第7の連絡事項に入ります。「箱根町総合教育会議の開催について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 【箱根町総合教育会議の開催について説明】

教 育 長 箱根町総合教育会議の開催について、何か委員さんの方からございますか。

委 員 (意見なし)

教 育 長 よろしいですか。では、また今年もよろしくお願いします。

会議次第 7. 連絡事項

(2)箱根土曜塾閉講式について

教 育 長 「箱根土曜塾閉講式について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 【箱根土曜塾閉講式について説明】

教 育 長 こちらについては、ご都合がつけばぜひ、ご出席の方、よろしくお願いします。

会議次第 7. 連絡事項

(3) 町立小学校6年生卒業記念会について

教 育 長 「町立小学校6年生卒業記念会について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 【町立小学校6年生卒業記念会について説明】

教 育 長 出欠については、2月19日までをお願いします。

会議次第 7. 連絡事項

(4) 令和5年度学校評価について

教 育 長 「令和5年度学校評価について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 【令和5年度学校評価について説明】

教 育 長 学校評価について何か委員の皆さんからありますか。毎年のことになりますが、今年もよろしくをお願いします。

会議次第 7. 連絡事項

(5) 令和5年度教育委員活動報告について

教 育 長 「令和5年度教育委員活動報告について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 【令和5年度教育委員活動報告について説明】

教 育 長 令和5年度教育委員活動報告について、後で確認いただいて、2月19日まではこちらの方もお願いします。

会議次第 8. その他

教 育 長 次第8その他について、委員の皆さんからはありますか。

委 員 (特に意見等なし)

学校教育課副課長 3月の会議の日程を調整させていただきたいと思います。日程は、3月21日(木)22日(金)25日(月)26日(火)27日(水)28日(木)のどこかで、お願いいたします。

学校教育課長 例年3月の教育委員会会議の後に教育委員会表彰を実施していたと思います。3月の教育委員会会議は、議案が多く、教職員や町職の人事も報告するので、できれば最後の週の方が間違いないかなと思います。

委 員 (特に意見なし)

教 育 長 では、3月26日(火)の14時ということで決定したいと思います。

教 育 次 長 1点ご報告します。1月1日にあった能登半島地震の関係で、町として色々な支援について、教育委員さんにもご承知おきいただければと思います。

その支援の内容について、お話をさせていただきます。人的な支援として緊急消防援助隊ということで、第1次が1月9日から、現

在第4次が1月18日まで、それぞれ職員6名、第4次は、職員5名でそのうちの1名が女性職員ということで、被災地に派遣をしております。場所は、具体的な報告を受けていないので不明ですが、現在、第4次まで職員を派遣しています。

また、県で応急対策職員派遣制度という制度があり、それに基づく派遣要請があり、現在、総務防災課の職員1名が志賀町に行っています。用務は物資の受け入れの調整をしています。

物的な支援については、救援物資ということで1月12日に町の備蓄品、飲料水、生理用品、毛布と、町のDMO（観光協会）が携帯用カイロといったものを小田原はこね商工会議所青年部の協力で輸送をしたところで、1月12日に出発し13日に金沢市に到着しています。

さらに義援金として、1月11日から本庁、各出張所、公民館、観光施設などに募金箱を設置しています。町として見舞金を現在、検討しているというところです。ちなみに、熊本地震の時には、町から100万円の見舞金を送っている経緯があります。現在、職員親和会という団体でも義援金を送ろうと募金が始まされようとしています。

教育委員の皆さんにおかれましてもご承知おきいただければと思います。以上です。

教 育 長

では、以上をもちまして、本日の教育委員会会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【午前11時20分閉会】